



# 令和5年度 (2023年9月発行)

社会福祉法人  
青森県社会福祉協議会  
総務課 経理・共済係

〒030-0822  
青森県青森市中央3丁目20-30  
TEL: 017-723-1391  
FAX: 017-723-1394  
URL: <http://aosyakyo.or.jp>  
(福祉ネットあおもり)

福利厚生だより

## ほほえみ

『福利厚生だより ほほえみ』は、本共済事業加入事業所の皆様に前年度の本事業の実績や外部信託運用状況を報告するほか、事務担当者様へ手続きについてお知らせすることを目的に発行しています。

### ● 今回の同封物 ●

1. ソウェルクラブ広報パンフレット
  - ・・・職員の福利厚生の向上にソウェルクラブをご活用ください。
2. 加入者向け案内チラシ
  - ・・・職員に県共済に加入する際の説明資料としてご活用ください。

## 1. 青森県民間社会福祉事業職員共済事業とは

青森県民間社会福祉事業職員共済事業は、県内の社会福祉施設・団体の業務に従事している職員の相互扶助を目的とし、昭和62年10月1日に創設されました。

第1種共済事業では、退会給付事業及び福利厚生事業（慶弔見舞金給付・貸付事業）を実施しており、令和5年8月現在で、**加入事業所数 528ヶ所、加入者数 12,353名**となっています。

また、第2種共済事業（平成21年度開始）では、退会給付事業を実施しており、令和5年6月現在で、**加入事業所数 113ヶ所、加入者数 1,946名**となっています。

## 2. 慶弔見舞金給付と貸付事業をご活用ください

### (1) 慶弔見舞金の申請について

慶弔見舞金は、職員が**県共済に加入した日以降に発生した事由**について申請することができます。種類と金額は右表のとおりですので、ぜひご活用ください。

なお、豪雨災害での**床上浸水は半壊・半焼の場合として取り扱います。**

種類	金額
(1) 結婚祝金	10,000円
(2) 出産祝金	1人 5,000円
(3) 入院見舞金	1カ月以上～3カ月未満の入院 3,000円 3カ月以上～6カ月未満の入院 5,000円 6カ月以上の入院 10,000円
(4) 災害見舞金	半焼、半壊の場合 10,000円 全焼、全壊の場合 20,000円
(5) 死亡弔慰金	20,000円

※(4) 災害見舞金の半焼、半壊の場合には住家の床上浸水を含む

### (2) 貸付事業の利用について

貸付事業は、**第1種共済加入後1年を経過した加入者**が利用できます。

貸付限度額は200万円（※貸付時点における加入者の退会給付金額の範囲内）で、用途は限定していません。

詳しくは、本会ホームページ（福祉ネットあおもり：<http://aosyakyo.or.jp>）に、貸付事業実施要領や申請様式を掲載しておりますのでご確認ください。





### 3. 職員共済事業の運営状況

#### (1) 加入状況(令和4年度末状況)

##### ① 第1種共済

	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度増減 / 比
事業所数 (ヶ所)	506	505	516	535	540	5 / 0.9%増
加入者数 (人)	12,247	12,404	12,532	12,556	12,482	▲ 74 / 0.6%減

※令和4年度新規加入者数は 1,485人

##### ② 第2種共済

	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度増減 / 比
事業所数 (ヶ所)	101	105	113	121	128	7 / 5.8%増
加入者数 (人)	1,628	1,939	1,914	1,941	1,982	41 / 2.1%増
掛口数 (口)	8,157	8,938	8,757	9,022	8,729	▲ 293 / 3.2%減

※令和4年度新規加入者数は 298人

#### (2) 退職給付事業実施状況

##### ① 第1種共済

	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度増減 / 比
退会給付数 (人)	1,278	1,317	1,218	1,402	1,365	▲ 37 / 2.6%減
退会給付額 (千円)	599,836	701,415	738,894	920,814	894,026	▲ 26,788 / 2.9%減

##### ② 第2種共済

	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度増減 / 比
退会給付数 (人)	154	170	160	235	254	19 / 8.1%増
退会給付額 (千円)	28,891	35,749	33,717	51,977	50,947	▲ 1,030 / 2.0%減

#### (3) 福祉厚生事業実施状況

	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
① 結婚祝金 (件)	207	196	201	176	172
② 出産祝金 (件)	283	329	300	309	266
③ 入院見舞金 (件)	13	12	21	12	11
④ 災害見舞金 (件)	2	5	2	0	4
⑤ 死亡弔慰金 (件)	4	9	6	13	8
合計件数 (件)	509	551	530	510	461
合計金額 (千円)	3,648	3,930	3,748	3,608	3,302

#### (4) 貸付事業実施状況

	30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	前年度増減 / 比
貸付件数 (件)	33	28	13	15	32	17 / 113.3%増
貸付金総額 (千円)	36,248	28,103	12,320	16,534	33,873	17,339 / 104.9%増

※令和5年3月末現在の貸付中総人数は107人、貸付総金額は131,176千円。





## 4. 職員共済事務担当者様へお知らせ

### (1) みちのく銀行の納付書（振込用紙）について

現在、掛金及び貸付償還金が口座振替できなかった際に、みちのく銀行の納付書(手数料免除)を使用してご入金いただいておりますが、みちのく銀行からの通達により、**令和6年3月31日をもって納付書が使用できなくなります**。口座振替ができなかった場合は、**令和6年4月1日以降は振込手数料をご負担いただき、お振込みいただくこととなりますのでご了承ください**。

### (2) 各申請書類における注意事項について

第1種共済事業の加入・継続異動・退会・慶弔見舞金の申請するにあたり、必要事項を記入していただいておりますが、**法人・事業所番号の省略及び法人・事業所番号と適用事業所名の相違が多々見受けられます。必ず必要事項を記入し誤りがないか確認**をしてください。

### (3) 第1種共済事業の加入・継続異動・退会の申請期間について

第1種共済事業の**加入・継続異動・退会は、年度を超えた申請が不可**となっております。

年度を遡っての加入・継続異動・退会の申請は受付できませんので、各事象が発生しましたら、**毎月の締切りに合わせて速やかに**該当の申請書類を本会に提出くださるようお願いいたします。

※ やむを得ない理由で年度を超えた申請の必要がある場合には、青森県社協にお早めにご相談ください。

※ 3月の加入・継続異動・退会の申請は、締切日（4月3日消印）までに提出いただければ年度内の申請として取り扱っています。

### (4) 加入届の申請について

これまで、加入申込時の加入職員の氏名が「旧字体」だった場合は、共済システムに登録されている旧字体については受付しておりましたが、システムから出力される帳票に誤字・脱字の可能性があることから、今後は誤字・脱字を防ぐため、**旧字体での加入申込は受付いたしませんので「新字体」で申請ください**。

### (5) 給与月額変更届の申請について

毎年4月に「給与月額変更届(要綱様式第5号)」を提出していただいておりますが、**掛金確定後に記入間違い等で訂正となることが年々増えてきております**。掛金確定後の訂正は共済システムにエラーが生じる可能性がございますので、**提出する際は、本俸月額等を必ずご確認ください**。場合によっては訂正できかねますのでご承知おきください。

### (6) 事業所掛金(納付累計額)台帳のペーパーレス化について

毎年4月の各種帳票発送時に「当年度事業所掛金(納付累計額)台帳(実績分)」及び「次年度事業所掛金(納付累計額)台帳」を送付しておりますが、ペーパーレス化の取り組みとして、**令和6年度からは「当年度事業所掛金(納付累計額)台帳(実績分)」のみ送付させていただきます**のでご了承ください。

### (7) 毎月送付している書類の確認について

毎月本会から送付している書類は、**内容を必ず確認してください**。

特に、「加入者明細表」や「掛金請求書」は、送付時点の職員の状況が記載されておりますので、加入・継続異動・退会といった**各種手続きの漏れがないかを毎月確認**し、手続きを行っていない職員がおりましたら、申請書類を速やかに提出してください。

### (8) 各種様式について

申請に必要な各種様式は、本会ホームページ(福祉ネットあおもり：<http://aosyakyo.or.jp>)よりダウンロード可能です。必要に応じて郵送なども行いますので、お気軽に青森県社協までご連絡ください。

